

国道120号栄橋補修工事に伴ういろは坂の通行規制について

1 事業の概要

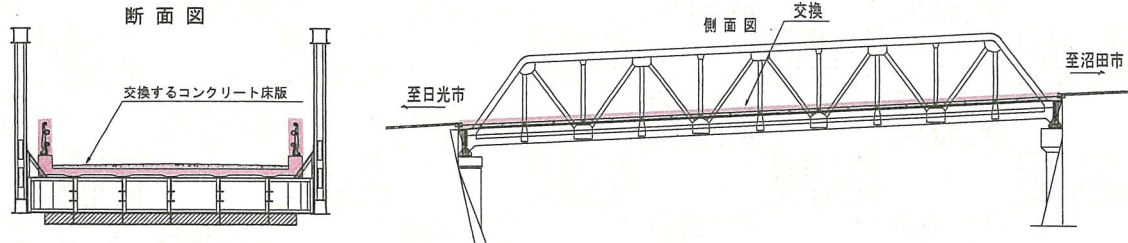
国道120号（第1いろは坂）栄橋については、供用後63年が経過し今回老朽化に伴う補修工事を実施することとなりました。

栄橋は幅員が狭く、一般車両を通行させながらの工事が出来ないため、夜間通行止により工事を実施します。

国道を利用される皆様には工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

2 工事の概要

老朽化したコンクリート床版を新しいものに交換します。なお、工期短縮を図るため、工場で製作したものを使用します。



3 通行規制の概要

(1) 規制時期：平成29年3月13日～4月下旬

(2) 規制時間：20:00～翌朝5:00

(3) 規制内容：第1いろは坂夜間通行止め

第2いろは坂時間を区切った交互通行

※第1いろは坂が通行止めの間は、第2いろは坂を上り方向と下り方向とを1方向ずつ交互に通行できます。

そのため、馬返地点又は明智平地点での待ち時間は最大で概ね50分程度となります。（路面状況等により伸びることがあります）

4 問い合わせ先

栃木県日光土木事務所保全部保全第1課 課長 野澤 浩
0288-53-1213 担当 植木 隆行
株式会社山田組 現場代理人 山田 孝
090-1121-8894

